

依頼者 株式会社 旭プレシジョン

検体名 ニッケルボロン



2018年(平成30年)06月08日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
器具及び容器包装規格試験(金属缶)	1
ヒ素, カドミウム及び鉛(水)
ヒ素	限度内
カドミウム	限度内
鉛	限度内
ヒ素, カドミウム及び鉛(0.5%クエン酸溶液)
ヒ素	限度内
カドミウム	限度内
鉛	限度内

注1. 食品, 添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの4金属缶。区分: 使用温度, 100℃以下

以上

依頼者 株式会社 旭プレシジョン

検体名 ニッケルボロン

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代木1-52番1号



2018年(平成30年)06月08日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
器具及び容器包装規格試験(金属缶)	1
ヒ素, カドミウム及び鉛(水)
ヒ素	限度内
カドミウム	限度内
鉛	限度内
ヒ素, カドミウム及び鉛(0.5%クエン酸溶液)
ヒ素	限度内
カドミウム	限度内
鉛	限度内

注1. 食品, 添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの4金属缶。区分: 使用温度, 100℃を超える

以上